令和８年 11 月６日

# 飲食料品に係る消費税率の臨時的な引下げの円滑な実施に向けた説明会の開催について

経済産業省流通政策課

平素より政府の経済産業政策に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和８年 10 月９日に「租税及び社会保険料による負担の軽減のための飲食料品に係る消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の支給に関する法律案」が閣議決定されました。本法案が成立した際には、令和９年４月１日から、飲食料品に係る消費税率が８％から１％に引き下げられることとなります。当該消費税率引下げを円滑に実施するためには、レジシステムの改修や棚札の張替え等、計画的な準備を進めることが重要です。特に、POS レジシステムの改修には一定期間を要すると言われており、特段の配慮が必要です。

このため、飲食料品にかかる消費税率の臨時的な引下げに関する制度の概要や、レジシステムの改修等に関する支援制度について、説明会を開催させていただきます。場所の制約なく、より多くの方々にご参加いただく観点から、オンラインでの開催を予定しております。

本説明会の詳細は下記のとおりであり、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、御都合が合わない方向けに、本説明会の動画・資料・本説明会における御質問への回答は後日、経済産業省 HP にて公開予定です。

記

日　程：11 月 20 日（金）15:00-16:00（質疑応答含め 60 分）
　　11 月 25 日（水）10:00-11:00（質疑応答含め 60 分）
　　11 月 30 日（月）13:00-14:00（質疑応答含め 60 分）
　　※各回同じ内容のご説明でございます。
　　※ご都合が合わない方向けに、説明の録画を経済産業省 HP に掲載する予定です。
　　掲載先：https://www.meti.go.jp/policy/economy/distribution/2611_shohizeionline.html

説明者：経済産業省　商務・サービスグループ流通政策課、中小企業庁　技術・経営革新室
内　容：飲食料品に係る二年間の消費税率の臨時的な引下げについて
　　①飲食料品に係る消費税率を 8%から 1%に引き下げる政策について
　　②中小・中堅企業向けのスマートレジシステム導入・レジシステム改修の補助金について
　　③相談窓口（税制、補助支援）のご案内
登　録：参加用 URL は、事前にご登録いただいたメールアドレス宛に送付いたします。
　　下記フォームにご回答いただけますと幸いです。
　　参加登録フォーム：https://forms.gle/i6oRb5sMPKH6EJXR7

【レジ改修支援や本説明会に関する問合せ先】

- **北海道経済産業局　産業部　産業振興課**
  電　話　番　号：011-709-1728
  メールアドレス：　bzl-hokkaido-sangyo@meti.go.jp

- **東北経済産業局　産業部　商業・流通サービス産業課**
  電　話　番　号：022-221-4914
  メールアドレス：bzl-thk-shohizei@meti.go.jp

- **関東経済産業局　産業部　流通・サービス産業課**
  電　話　番　号：048-600-0345
  メールアドレス：　bzl-s-kanto-ryuusa@meti.go.jp

- **中部経済産業局　産業部　流通・サービス産業課**
  電　話　番　号：052-951-0597
  メールアドレス：bzl-chb-ryusa@meti.go.jp

- **近畿経済産業局　産業部　流通・サービス産業課**
  電　話　番　号：06-6966-6025
  メールアドレス：bzl-kin-commerce-lg@meti.go.jp

- **中国経済産業局　産業部　産業振興課流通・サービス産業室**
  電　話　番　号：082-224-5655
  メールアドレス：bzl-cgk-sa-bisu@meti.go.jp

- **四国経済産業局**

  **（本説明会に関する問合わせ）**
  産業部　商務・流通産業課
  電　話　番　号：087-811-8524
  メールアドレス：bzl-sik-syougyou@meti.go.jp

  **（デジタル化・AI 導入補助金に関する問合せ）**
  地域経済部　製造産業・情報政策課
  電　話　番　号：087-811-8520
  メールアドレス：bzl-sik-information@meti.go.jp

- **九州経済産業局**

  **（本説明会に関する問合せ）**

  産業部　流通・サービス産業課

  電　話　番　号：092-482-5453

  メールアドレス：bzl-kyusyu-service@meti.go.jp

  **（デジタル化・AI 導入補助金に関する問合せ）**

  地域経済部　地域経済課 産業人材・デジタル経済室

  電　話　番　号：092-482-5552

  メールアドレス：　bzl-kyushu-jinzai@meti.go.jp

- **沖縄経済産業部　商務通商課**

  電　話　番　号：098－866－1731

  メールアドレス：bzl-okisyoumu-service@meti.go.jp

以上